要請番号（JL30623B15）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ボリビア	C104 果樹栽培		個別	新規	2年	・2024/2・2024/3・2025/1

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

土地農村開発省

2）配属機関名（日本語）

サンタクルス県農業局(SEDACRUZ)

3）任地（ サンタクルス県サンタクルス市 ） JICA事務所の所在地（ ラパス県ラパス市 ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ 飛行機+車 で 約 2.0 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先はボリビア第2の都市、人口約330万人のサンタクルス県農業局で、県内の農業全般に係る業務を行っている。隊員活動と関係する業務内容としては、小規模な果樹や野菜生産者を対象にした研修会等を実施し、作物の質・収穫量向上を目指している組織である。現在、実施中のJICA技術プロジェクト「サンタクルス県インクルーシブ・フードバリューチェーン振興プロジェクト」(2019-2024)のカウンターパート機関であり、主に桃農家やはちみつ農家、野菜農家等への継続的な研修を本普及局であるSEDACRUZとともに実施している。

【要請概要】

1）要請理由・背景

同配属先の園芸分野における活動対象地域はサンタクルス市周辺9郡、56市町村からなり、マンゴー、チェリモヤ、プラム、桃、リンゴ、ミカン類といった果樹が栽培されている。他方で、果樹栽培農家は一部農家を除き、数ヘクタール程度の零細農家であり、栽培されている果樹類は市場のニーズに合致した質を担保出来ているとは言い難い状況である。また、対象地域ではミバエやコナジラミ等の被害も深刻なため、十分な生産量の確保も困難な状況である。カウンターパート機関であるSEDACRUZも本課題に対して研修等を実施しているものの、技術者が不足している。よって、SEDACRUZの能力強化及び市場のニーズに合致した果樹生産への支援が求められ、本要請提出に至った。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

配属先同僚・各地域に配置されている農業普及員と共に以下の活動を行う。
1.果樹生産者への品質向上・生産量向上のための技術指導(支出の管理や摘果、剪定、灌漑技術等を含む)
2.対象地域果樹生産者に対する研修会の実施
3.病害虫の特定(ミバエやコナジラミを含む)と対策への支援(例:自然農薬等の製造研修等)
4.可能であれば果樹農家が生産する農産品の海外輸出に係る支援

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務用備品、顕微鏡(LABOMED LX 400等)、研究室備品等

4）配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:
・農業技師2名(経験年数20年、7年)
・助手2名(経験年数2年、1年)
活動対象者:

・地域の果樹栽培農家

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
スペイン語	スペイン語	言語問わず(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（　　）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（大卒）農学系　備考：配属先の希望による

[経験]：（実務経験）3年以上　備考：配属先同僚への指導が必要なため

[参考情報]：

・病害虫対策への知識・経験があると望ましい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候）　気温：（10～40℃位）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[電気]：（安定）

[水道]：（安定）

【特記事項】

就業時間:8時～16時
対象地域は5郡18市町村に上り、月に数度出張しセミナーや技術指導をする可能性がある。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.